

● 人権と21世紀へ向けて⑤

「人権教育のための
国連十年」に関する
国内行動計画②

国内行動計画では、前回お
知らせした基本的考えのもと、
学校教育・社会教育・企業そ
の他一般社会教育のいずれに
おいても、人権教育を積極的
に推進するとしています。

その中でも特徴的なことを
いくつかお知らせします。

まず、学校教育では、「小
中・高校ですべての人の人権
を尊重する意識を高める教育
を一層推進する」「一人ひと
りを大切にした教育を推進す
ることとなっています。神戸の
小学生が殺された事件のよう
に、「人が大切にされない社会」
「一人ひとりの人権が尊重
されない社会」という風潮
にある今、非常に大切なこと
ではないでしょうか。

また、社会教育では、公民
館などでの人権についての学
習をさらに進めるとともに、

識字教育を充実させたり、障
害者などの学習機会を多くす
ることとしています。

同和教育 シリーズ

さらに、企業
や一般社会への
教育では、差別
された人々を救
うためどうすれ
ばいいか調査研
究することや、
本人の能力・適
生により採用を
行うシステムを
作りあげるよう
企業に指導、啓蒙を行うこと
となっています。

これは、まだまだ人権侵害・
就職差別が多い現状から、企
業や一般社会がこの問題を解
決する責任があることを示し
ています。人権教育を進める
ためには、まず、人権教育に

関わりの業ハ仕事をしてい
る人々に、人権意識や人権感覚
を身につけてもらう必要があ
ります。そこで、国内行動計
画では、次の職業の人々に、
研修などを進めて、人権教育
を充実することとしています。

検察職員、矯正施設・更生
保護関係職員など、入国管理
関係職員、教員、社会教育開
発職員、医療関係者、福祉開
発職員、海上保安官、労働行
政関係職員、消防職員、警察
職員、自衛官、公務員、マス
メディア関係者、このように
多くの職業が一人権教育に関
係のある特定職業」とされた
のは、次回お知らせする「重
要課題への対応」に関係する
すべての職業を網羅している
からです。

これらの仕事についていな
くても、人権感覚を身につけ
るのは私たちすべてにとって
大切な課題です。

税のお知らせ

「ご存じですか」

「税を知る週間」

十一月十一日(火)から十一月
十七日(月)までは「税を知る週
間」です。

国や地方公共団体は、私た
ちが豊かで安定した暮らしが
できるために、いろいろな活
動を行っており、税金はその
活動の大切な財源となってい
ます。

「税を知る週間」は、国民
生活に深いかかわりを持って
いる税について、その仕組み
や使われ方などを皆さんに正
しく理解していただくための
ものです。

この「税を知る週間」
は、「この社会あなたの税が
いきている」を標語として、
特に「暮らしを支える税」を
テーマに各種の行事を全国的
に実施します。

南国税務署では、高知税務
署などと共催して「税に関す
る作品展」を次のとおり開催
します。入場は無料ですので

ぜひ、ご来場ください。

【とき】

11月18日(火) 23日(日)

午前10時～午後5時

(ただし18日は午後1時～)

【ところ】

ヨンデンプラザ高知

(高知市本町4丁目)

【内容】

＊税に関するマンガ展示

＊税に関する小・中学生の
習字や図画の展示

＊税に関するオスター・パ
ネルの展示

※問い合わせは、南国税務署
(☎093215)まで

軽自動車・
原動機付自転車の

届け出について

軽自動車や原動機付自転車、
農耕車の税金は、毎年四月一
日現在で所有している人に課
税されます。したがって、四
月二日以降に廃車・名義変更
をされても、その年は一年分
が課税されます。

【次のような場合は、廃車・
名義変更の届け出が必要です。

車種	届け出先
軽自動車 (50cc～125cc)	税務課 税務管理係
原動機付自転車 (126cc～250cc)	高知陸運支局登録課 高知市大津之1 879-1 ☎7312
軽自動車 (231cc～)	軽自動車検査協会高知事務所 高知市南兵1 657-54 ☎5734

※問い合わせは、
税務課 税務管理係まで

家屋調査にご協力ください 納税義務者変更届け出・ 家屋の取り壊し申告を!

平成10年度の固定資産税課税のため、平成9
年中の家屋の新築・増改築などの異動状況を調
査しています。正しい評価をすることができ
よう、ご協力をお願いします。

なお、未登記の家屋で、売買・贈与・相続な
どにより所有者を変更した場合は、必ず年内に
納税義務者変更届を提出してください。届け出
をされないままですと、旧所有者に課税され
ご迷惑を掛けることとなります。

また、今年中に家屋を取り壊した場合は、平
成10年1月16日までに申告が必要です。申告
届け出の用紙は税務課にありますので申し出て
ください。

ただし、取り壊し家屋について、税務課職員
が調査にお伺いした時など、すでにお聞きして
いる場合は、申告の必要はありません。

※くわしくは、税務課資産税係までお問い合わせ
ください。

第11回 識字学級・集会所文化祭

部落解放を目指して取り組んできた成果や課題を持ち
寄って、発表提起することにより、地域の文化・教養の
向上を図り、部落解放への意欲を高めることを目的とし
ます。皆さんのご来場をお待ちしています。

【とき】 11月8日(土) 9:00～17:00(式典13:00)
11月9日(日) 9:00～16:00

【ところ】 長岡西部体育館

【内容】 舞台の部・展示の部

▶識字学級、集会所、保育所、小・中解放子ども会、
育成会などの作品展示や発表

▶講演「人間っていかにあと思える世の中に」
三重県教育委員会派遣同和教育主事 松村哲広さん

【主催】 識字学級・集会所文化祭実行委員会、市教育委員会

※問い合わせは、同和教育課同和教育指導係まで

